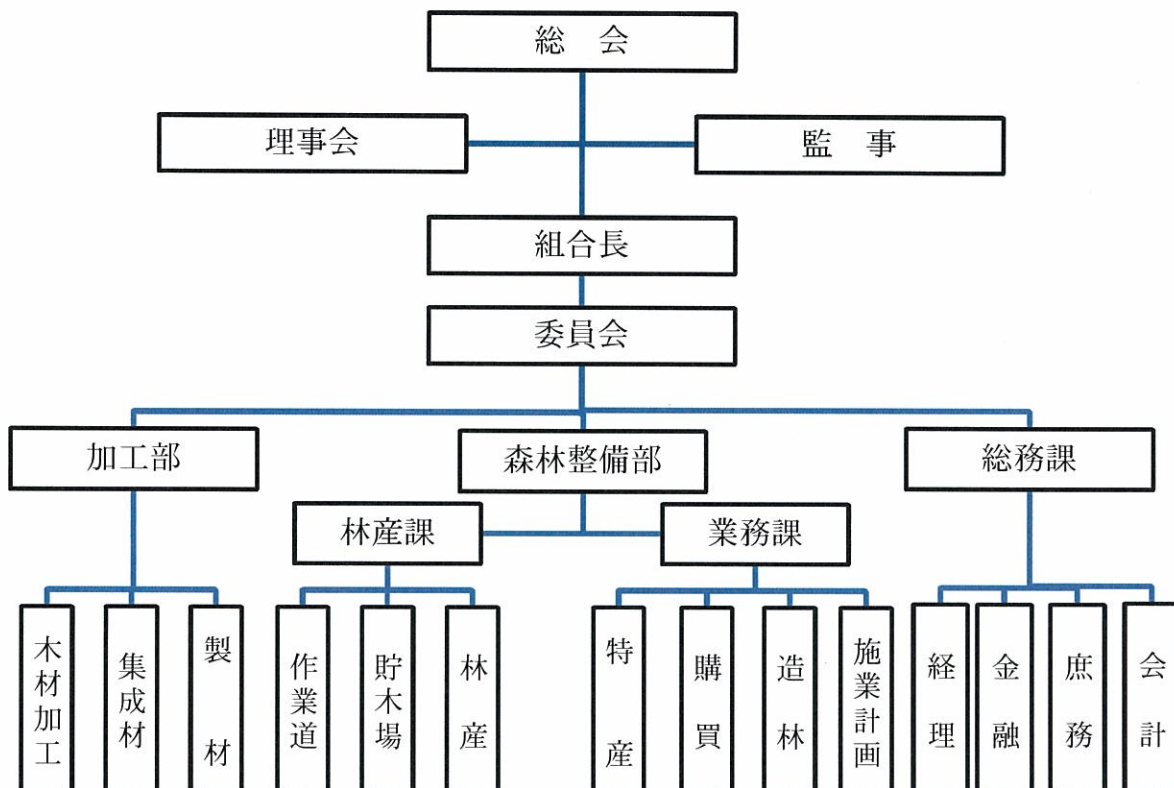


大正町森林組合概要

組合名	大正町森林組合
代表理事	伊与木 豊
所在地	高知県高岡郡四万十町大正 4 7 5 - 2
連絡先	TEL : 0880-27-0119 FAX : 0880-27-1545 E-Mail :
組合員	正組合員 5 1 4 人 准組合員 8 0 人
出資金	103,431,000
設立年月日	昭和 2 7 年 5 月 2 8 日
森林面積 (ha)	10,900
うち人工林	8,284 (76%)

大正町森林組合組織機構図



経 営 理 念 (組合理念、ビジョン、経営方針、基本方針等)

(組合理念)

活力ある森林づくりの中核として、その役割を果たす。
恵み豊かな森林と魅力ある森林づくり
流域林業の確立
21世紀を見つめた系統組織の構築による人づくり
組織経営の基礎づくりのため、組合役職員の意識改革

(ビジョン)

森林の重要性が認識され、森林に対する関心も高まり健全な森林が出来上がり、
地域が活性化されている。
森林の継続的管理、活用によって地域活性化が図られている。
長期にわたり、循環型の森林管理と商品化システムが構築されている。

(経営方針)

林業経営の採算性を向上させ、いかに活性化を図っていくかが、森林組合に
与えられた大きな役割。
組合員のための組合づくりを目指す。

(基本方針)

組合員のための積極的な事業展開

1. 提案型営業の推進
2. 地域森林の経営管理 (境界・集約化・施業プラン)
3. 情報提供の充実

(持続可能な組合経営の確立)

1. 効率的な業務執行体制と職員の意識改革
2. コスト管理の強化

(事業執行体制の強化)

1. 林産部門・販売部門及び整備部門の充実・強化
2. 加工部門の販売力強化

経営理念

“四万十町大正”はどちらを見ても山また山。この言葉で言い尽くされるように、旧大正町は四万十川本流沿いに位置し、おおむね標高 150m～900mの山地をもって形成され、森林は全面積の 92%に達し、平坦地に乏しく 2%の農地は殆どが急傾斜地で階段状に形成されております。かつて日本全国で戦後復興の槌音が響く中、当地は活発な木材需要によって村勢が進展し北幡一の林業の町として大いに賑わい、人口が 6,300 人に達したのを機に昭和 22 年大正村から大正町となりました。町内に広がる森林は江戸時代から檜、杉、栂などの良質木材の産地として知られ、たくさんの丸太が森林軌道等で搬出、特に「四万十檜」と呼ばれる良質の檜はその中心であり、独特の薄紅色の色合いと香りの高さで古くから全国的に高い評価を得ております。

当組合は、昭和 26 年森林法の制定直後の昭和 27 年 5 月 28 日に設立され、当時、地域の住民は薪炭林の伐採、杉檜の造林、椎茸の栽培など林業を生活の糧としておりました。しかしながら、その山の景気も昭和 60 年代から平成を境に翳りを見せ始め、高齢木を中心とした国有林も次々と伐採されるなど、山の衰退は一気に加速し、繁栄を誇っていたはずの山の町にも過疎化、高齢化の波が押し寄せてきました。その結果、旧大正町の人口は平成 18 年四万十町合併当時には 3,429 人と町制施行当時と比較すると約半分になり、現在も減少の一途をたどっております。

このような状況に危機感を持った当組合では、今後増大するであろう豊富な森林資源の活用を図るべく、又、山で捨てられている端材、価格の安い曲がり材等の利用、及び地域の雇用を創出する目的で、平成元年 4 月に集成工場の操業を開始しました。開設当初はフローリング・壁板等が主流でしたが、平成 10 年度に塗装部門、平成 21 年度に加工部門を整備することによって、集成工場としては全国的に大規模な工場になるとともに、地元の四万十檜を主体とする間伐材を利用し、高度な技術を持った“他には真似のできないオーダーメイド製品を製造することができる工場”が完成し、地元経済振興の一役を担うこととなりました。しかしながら、価格競争の現実には予想以上に厳しく、採算ベースに乗せることはなかなかできない状況であります。一方、平成 17 年度には地産地商の概念から木材流通拠点として北ノ川山元貯木場を新設し、設備の充実によって生産から流通・加工まで殆どの機能を兼ね備えた組合となり、組合員と共に「地域にある人工林の付加価値を高め、森林を再生する」という目標を掲げ地道に努力を続けてまいりました。

当組合の管轄区域は四万十町旧大正エリアで、森林の概況として、森林面積 10,900ha、人工林率 76%、そのうち 8～10 齢級が約 50%を占めており、出資総額は 103,943 千円、組合員数は 602 名、大半の組合員が 70 歳以上の高齢者となっております。また、どの組合でも見られますように、これまでの国有林事業や緑資源機構事業等に依存した経営体質と国、町の助成に甘んじ、請負事業量は次第に減少した。民有林の森林整備受託事業を増やすといった中長期的な事業計画と取組みが不足していたためか、現在平成 20 年 12 月 31 日末においては何とか黒字を計上する状況となっております。かつて多くの作業員を抱えていた造林事業も近年は減少し、作業班は高齢化した反面、成熟しつつある森林を活用し未来に引き継ぐた

めには、どうしても国有林、緑資源機構事業を中心とした経営体質から民有林を中心とした林産・加工事業主体の経営へと脱却・転換せざるを得ない状況となってきました。

幸いにも、当組合のエリアでは、国土調査がすべて完了し、民有林の林齢構成は標準伐期齢を迎えた林分が多く、また他の組合と比べて 35m/ha と路網整備が確実に進んでおり、民有林への事業展開が図りやすい状況となっております。なお、管内流域の 92% が森林でそのうち 76% が杉や檜の人工林となっておりますが、植林された後十分な手入れがなされておらず荒廃も進み、川の水を育む保水力を失い、雨が降ると直接土砂が川に流れ込んでしまいます。そのため、全国的にも着目されている環境にやさしい「四万十方式」の作業路システムの開設等、放置森林の間伐推進に努め健全な森林に育てることが必要ですし、高知県が進める森の工場を造成することによって、提案型施業の集約化を図ることが目下推進すべき重要な課題となっております。

さらに新たな取組みとして、当組合ではコクヨとパートナーシップを協定し『結の森』プロジェクトを立ち上げ、森－川－海などの関係を結び合わせ、森づくりと地域づくりにおいて環境と経済の好循環モデルの確立を目指しています。また、FSC の国際森林認証を取得し、「環境・社会・経済」の各側面について配慮した適切な森林管理を目指すなど、日々“新たな挑戦”を開始しています。ごく最近では、東京都森林組合との業務提携や韓国への販路拡大など大型プロジェクトにも着手、人材面では林産技術を熟知した有能な技術職員を多く抱えており、高性能林業機械の導入にも積極的に取組み、有効利用しております。

このように当組合は様々な事業に対し必死で取組みをしておりますが、一方では木材価格の長期低迷により組合員の所有森林の価値（財産）と山に対する思い入れが低下し、他方では組合員は高齢化するとともに不在村所有者が増加し、組合に対する愛着心は希薄になるばかりです。地区によっては、以前よりも限界集落に少しずつ近づいているように思われますし、都会と地方との地域格差による 2 極分離化は山村社会を必要以上に蝕んでいます。また、国有林事業の契約方法は随意契約から入札方式に変更となり、一定事業量の確保は非常に厳しさを増し、機構造林の請負事業の減少に伴って当組合の夏場の事業量が激減し、労務の年間雇用も一段と厳しい状況となっております。

当地では戦後を中心として杉・檜の植林が行われてきましたが、木材価格の下落により、子や孫のために未来の可能性を高めるためにと植えられた杉・檜は、今のままでは健全な状態で次の世代に受け継いでいくことが非常に困難な状況になりつつあります。また、森林の荒廃に伴い『日本最後の清流』と呼ばれる四万十川も、近年では環境の劣化が目立つようになり、古くから日本にあった山村の暮らしの知恵や里山文化が失われつつある事にも、地域住民一体となって危機感を抱いています。

今後地域の環境整備や活性化に寄与するため、以前のような活気ある森林組合となるためには、旧態依然とした体制を改め、しっかりとした将来を見据えた経営企業体に生まれ変わる必要があります。